

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場 所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
41	ロングアームミシン 修理見積もりほか1件	海田市駐屯地施業課	7.7.31～10.31	7.6.11	7.6.20 09時00分	7.6.20 09時00分	・ 無し	市価調査書期限 7.6.19 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所:広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当):陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森新(もりしん)
電話番号(内線):082-822-3101(内2342)
FAX番号:082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見積書 A

令和7年6月20日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : ロングアームマシン 修理見積もり
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年7月31日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書 A

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : ロングアームマシン 修理見積もり
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年7月31日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年6月19日(木)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



修 理 仕 様 書

調達要求番号	5 7 B 5 1 A 0 0 0 3 4	作成年月日	令和 7 年 6 月 4 日
器 材 名	ロングアームミシン	器 材 番 号	
型 式 等	J U K I J U K I L G 1 5 8 - 1		
名 称	ロングアームミシン 修理見積もり		
作 成 部 隊	第 1 3 後方支援隊		
適 用 範 囲	この仕様書はロングアームミシンの修理見積もりについて適用する		
修理内容	1 状 況 ロングアームミシン故障 2 場 所 海田市駐屯地 第 1 5 3 号倉庫 需品整備工場 3 点検・修理内容等 (1) 入場検査：整備品の確認 (2) 点検整備：点検・調整等 4 不具合発生時の処置 故障等の不具合発見時はその場での有償修理は行わず、別途修理見積及び修理要求とする。 5 納 期 令和 7 年 7 月 3 1 日 6 そ の 他 要整備品の搬入時期は官側整備担当者と受注者との調整によるものとする 7 連絡調整先 〒736-0053 広島県安芸郡海田町寿町 2 - 1 海田市駐屯地 調達担当：第 1 3 後方支援隊補給中隊部品補給小隊 3 等陸曹 中尾 幸人 (0 8 2) 8 2 2 - 3 1 0 1 内 2 6 5 6 整備担当：第 1 3 後方支援隊第 1 整備中隊車両整備小隊 3 等陸曹 稲葉 ちなみ (0 8 2) 8 2 2 - 3 1 0 1 内 2 6 2 9		
検 査	全般機能について検査を実施するものとする		
保 障	検査合格の日から起算して 3 ヶ月間とする		

見 積 書 B

令和7年6月20日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : アスベスト事前調査役務

2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)

3. 規 格 : 仕様書のとおり

4. 数 量 : 1 ST

5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地

6. 納 期 : 令和7年10月31日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書 B

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : アスベスト事前調査役務
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年10月31日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年6月19日(木)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



調達要求番号：5RMC1A00035

仕 様 書		
アスベスト事前調査役務	仕 様 書 番 号	
	GQ-Z000009	
	作 成	令和7年6月9日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊

1 総則

この仕様書は、海田市駐屯地業務隊が委託するアスベスト事前調査役務（以下、「調査」という。）について必要な事項を規定する。

2 調査に関する要求

2.1 内容

本役務は、勤務隊舎事務室等のタイルカーペット貼り替えに伴い、環境省の定める大気汚染防止法に基づき、交換するタイルカーペット及び事務所内のアスベスト含有の有無について調査をするものとする。契約相手先は契約後速やかに官側の指定する採取場所及び部位において試料の採取を行うものとし採取部については 適切な処置を講じるものとする。

2.2 建物名、構造、竣工年、採取場所、採取部位、検体数及び履行期間

建物名、構造、竣工年、採取場所、採取部位、検体数及び履行期間は、表による。

表1ー建物名、構造、竣工年、採取場所、貼り替え面積及び履行期間

建物名	構造	竣工年	採取場所（階数）	貼り替え 面 積	履行期間 （調査結果報告を含む。）
2号隊舎	RC	S43.3.20	会議室（4階）	80.53m ²	締結後～R7.10.31
3号隊舎	RC	S43.3.20	当直室（2階）	21.15m ²	
			事務室（2階）	104.34m ²	
			事務室（2階）	40.89m ²	
			更衣室（2階）	21.85m ²	
			人事事務室（2階）	20.45m ²	
			中隊長室（3階）	21.85m ²	
			中隊長室（3階）	21.85m ²	
			中隊長室（4階）	21.85m ²	
			中隊長室（4階）	21.85m ²	

2.3 その他

- a) 採取した検体の分析調査を行うものとする。
- b) 分析結果について速やかに調査報告書を作成し提出するものとする。
- c) 本役務の着手、履行及び完了にあたり関係官公署その他の関係機関への届出手続等が必要となる場合は遅滞なく行うものとする。
- d) 役務期間中は、既存施設に損傷を与えないよう十分に留意し既存施設に損傷を与えないよう十分に留意し、損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において現状復旧するものとする。また、本件における災害補償その他これらに類する事項については、全て受注者の責任において実施するものとし、作業従事者への災害保険等の加入について確実に実施するものとする。
- e) 作業員は、作業中においては作業に適した服装等で実施するものとし、高所作業においては安全帯等を使用するなど、適切な処置を講じ、安全に万全を期するものとする。
- f) 作業時間は原則として平日8時30分～17時00分までとし、土、日及び祝日は含まないものとする。ただし、作業の都合上又は官側の都合上作業時間の延長等を必要とする場合は、官側と事前に協議し許可を受けるものとする。また、細部検査日は、官側と事前調整の上、行うものとする。

3 その他の指示

3.1 秘密保全

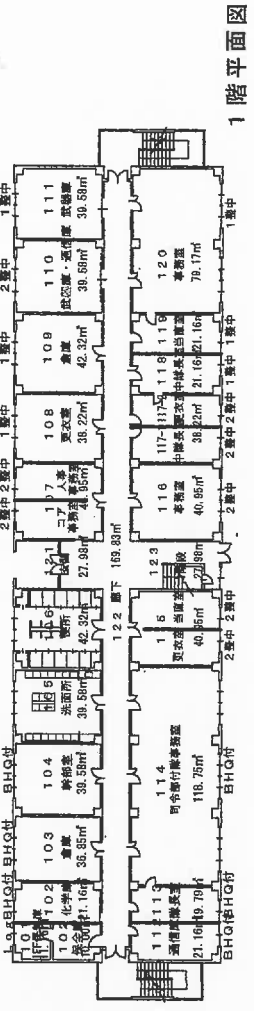
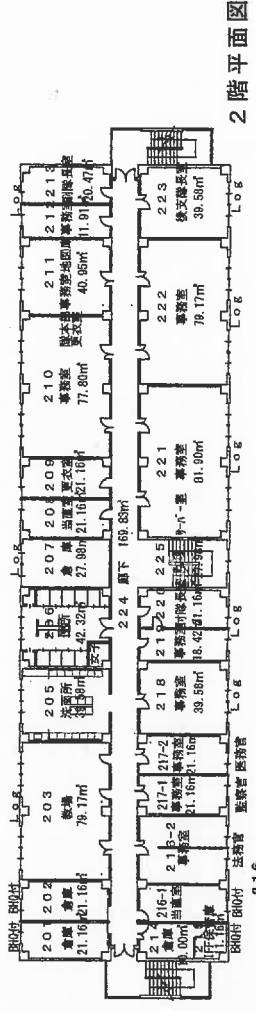
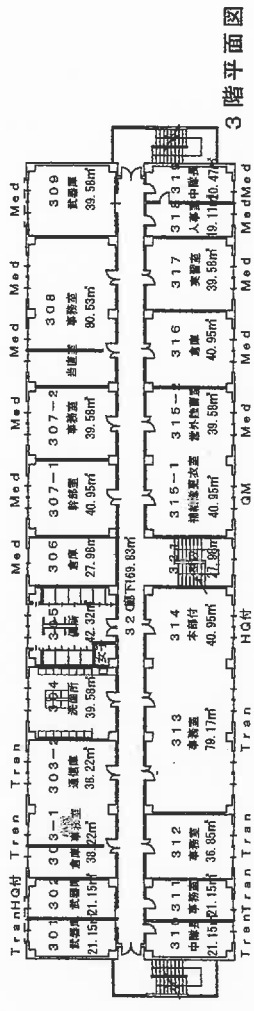
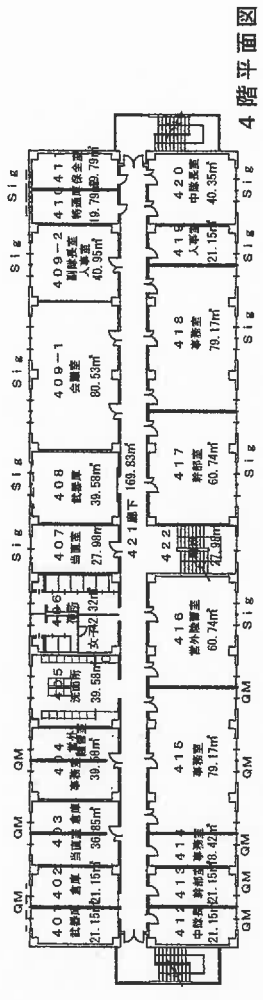
- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、必ず窓口担当者を配置し、孫請け、ひ孫請けでの開発を禁止する。

3.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

駐(分)屯 地名	図面 海田市駐屯地	一般隊舎平面図	建物 番号	縮尺 1:600	作成年月	図面番号 及び番号
					29.3	

④-3



駐(分)屯 地名	海面市駐屯地	図面	一般隊舎平面図		建物 番号	3	縮尺 1:600	作成年月 29.3	図面番号 及び番号 ④-4

